

答弁書第六一號

内閣参質一八〇第六一號

平成二十四年三月二十三日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員大江康弘君提出東日本大震災一周年追悼式に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員大江康弘君提出東日本大震災一周年追悼式に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、日台間の台湾側民間窓口機関である駐日台北経済文化代表事務所に対し、同事務所代表宛ての案内状を発出したところである。

二から四までについて

台湾は、我が国との間で緊密な経済関係と人的往来を有する重要な地域であり、政府としては、台湾との関係を非政府間の実務関係として維持していくとの我が国の基本的立場を踏まえ、日台間の実務関係が着実に発展していくことを期待している。

東日本大震災一周年追悼式（以下「追悼式」という。）については、東日本大震災一周年に際し、国としてその犠牲者を追悼することを目的とするものであるが、御指摘のとおり、海外からの支援に対する謝意を表明するという趣旨も有するものであり、台湾の人々からの友情あふれる支援への感謝を伝えるため、台湾を代表する民間関係者として駐日台北経済文化代表事務所関係者を招待したところである。

追悼式においては、同事務所関係者は他の民間関係者と同様に、会場の二階に着席し、献花されたもの

と承知しているが、同事務所関係者による献花に際して、台湾の人々の気持ちを傷つけるようなことがあつたとすれば、それは我が国政府としての本意ではない。また、東日本大震災に際しての台湾からの多大な支援に対しては我が国として深く心から感謝しているところであり、同事務所関係者へのこのような対応については、配慮が足りなかつたと考えている。